

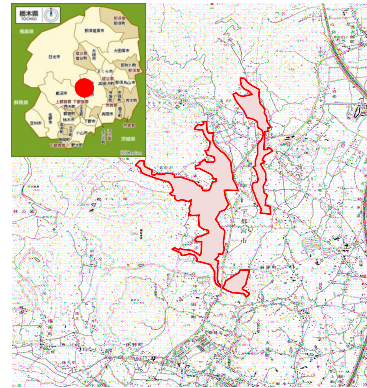
# につさと 圃場整備事業 新里地区（平成19年3月完成）

## 1. 事業概要

本地区は、宇都宮市の西部に位置し、一級河川姿川と一級河川豆田川の両岸沿いの南北に開けた水田地帯であり、稲作を中心とした農業が営まれている地域である。

本事業は、新里地区の農地125haについて、圃場整備を行うものである。

事業名	県営圃場整備事業		
事業主体	栃木県		
事業箇所	宇都宮市新里町		
受益面積	125ha		
受益者数	211人		
整備内容	整地工 125ha	用水路工 32.9km	道路工 16.2km
	排水路工 18.5km		
	暗渠排水 19.9ha		
総事業費	20.7億円		
事業期間	平成8年度～平成18年度		



整備前



整備後



整備前



整備後

## 2. 事業の目的・必要性

本地区の農地は区画が狭く不整形であるとともに、道路は狭小で屈曲しており用排水路が土水路であったため、効率的な営農が困難な状況にあり、基盤整備は重要な課題となっていた。

このため、栃木県では圃場整備事業により、農地の大区画化を行い大型機械の導入を図るとともに、排水条件の改善による「農地の高度利用」や「営農の効率化」、「農地利用集積の推進」を図ることを目的に、平成8年度から圃場整備工事に着手し、平成18年度に事業完了した。

### 3. 事業の整備効果等

#### (1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	149ha	125ha	△24ha
総事業費	24.4億円	20.7億円	△3.7億円
工期	H8～H12	H8～H18	

受益面積については、本事業以前に既に個人で大区画化しており、新たな整備に対する意欲が低いことや工事施工の未同意等により、24haの減となった。また、事業費についても、受益面積の減に伴い、3.7億円の減となった。

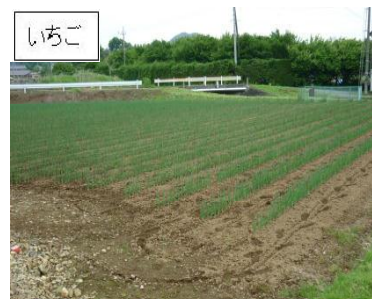
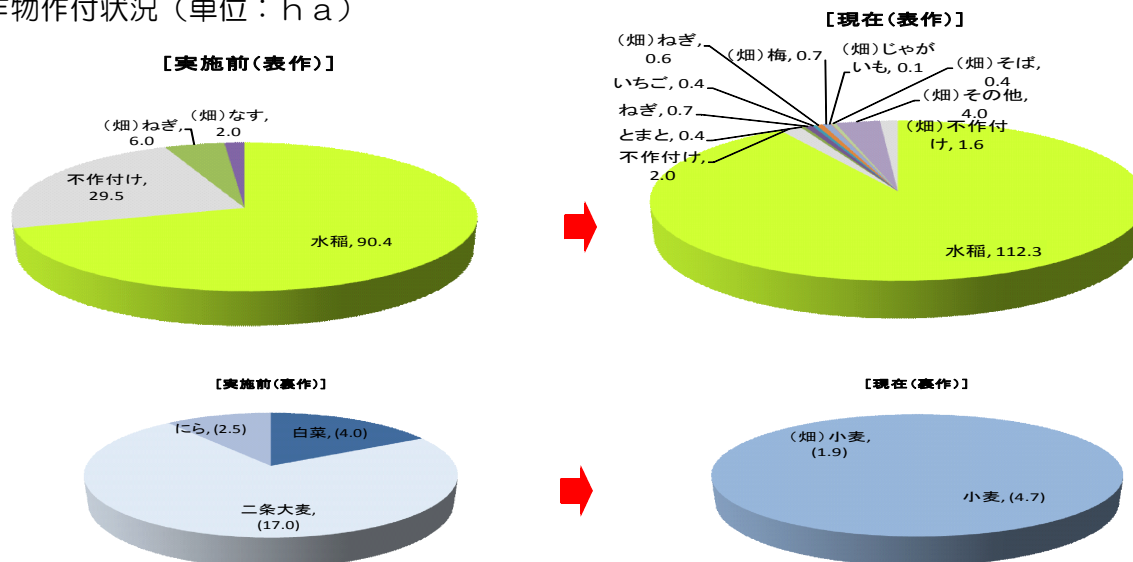
#### (2) 農地の高度利用

##### ◆農作物の作付け状況

事業実施前は概ね水稻単作の状況であったが、圃場整備事業により大型機械及び施設園芸の導入が可能となり、転作作物として小麦・ネギ・イチゴ等が約6ha作付けされるようになった。

○耕地利用率 [実施前] 95% ⇨ [現在] 101%

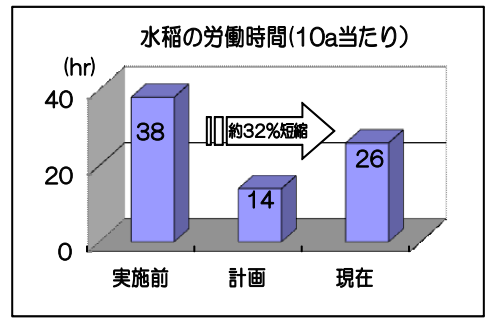
○作物作付状況（単位：ha）



(3) 営農の効率化

① 農作業に係る労働時間の短縮

事業により農地の集団化、大区画化が図られ、大型機械の導入等により農作業に係る労働時間が約32%短縮された。

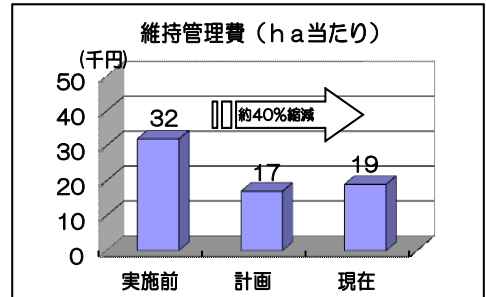


(担い手農家聴き取り)

② 維持管理の軽減

用排水、道路の整備により、施設に係る維持管理費が年間約40%削減されている。

維持管理費： 32千円/ha/年間（実施前）  
                   ↓  
                   19千円/ha/年間（現在）



(新里土地改良区聴き取り)

③ ため池を設置し用水不足の解消

用水は地区内を流れる姿川、豆田川から取水しているが、事業実施前は用水が不足していた。本事業により地区内下流にため池を3か所新設し、用水不足を解消した。



④ 河川事業とあわせた洪水被害の解消

地区内を縦断する一級河川豆田川は小断面で蛇行していたが、本事業と合わせて河川改修を行った結果、集落や農作物への洪水被害が解消された。



(4) 農地利用集積の推進

農地の大区画化や大型機械の導入が可能となり、効率的な農業経営が可能となったことから、担い手農家への農地集積も進み、経営基盤の強化が図られている。

	[整備前]		[現在]
地区内経営面積 (ha)	23 ha	→ 約3倍 →	59 ha
地区内農地集積率 (%)	16 %		47 %

4. 事業により整備された施設の管理状況

水路は新里土地改良区が管理者であり、組合員が年1回の土砂さらいや除草等を実施するなど適切な管理が行われている。

農道は管理者である宇都宮市が適切に管理を行い、日常の除草・清掃作業等は新里土地改良区が行っている。



## 5. 事業実施による環境の変化

事業実施により、狭く屈曲していた農道が整備されたことで通勤・通学など地域の生活道路としても利用されるなど、利便性が向上している。



## 6. 社会経済情勢の変化

特になし

## 7. 今後の課題等

- ① 農業を支える生産基盤の環境は整ったことから、今後は農業後継者や担い手の確保育成を地域一体で推進し、多様な農作物の導入や定着を進める必要がある。
- ② アンケート調査では一部湿田の対策要望が出されており、今後対応策について土地改良区等と共に検討が必要である。

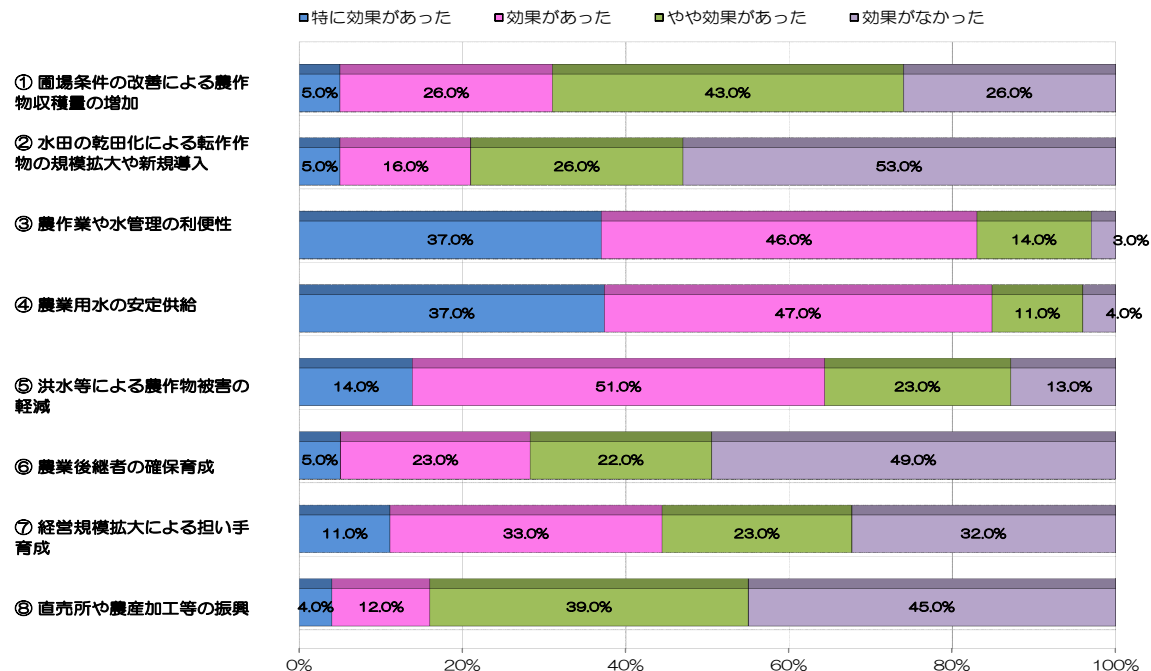
### ◆[参考：アンケート調査結果について]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。  
 (配布戸数 220戸 回答 180戸 回答率 82% H24.5実施)

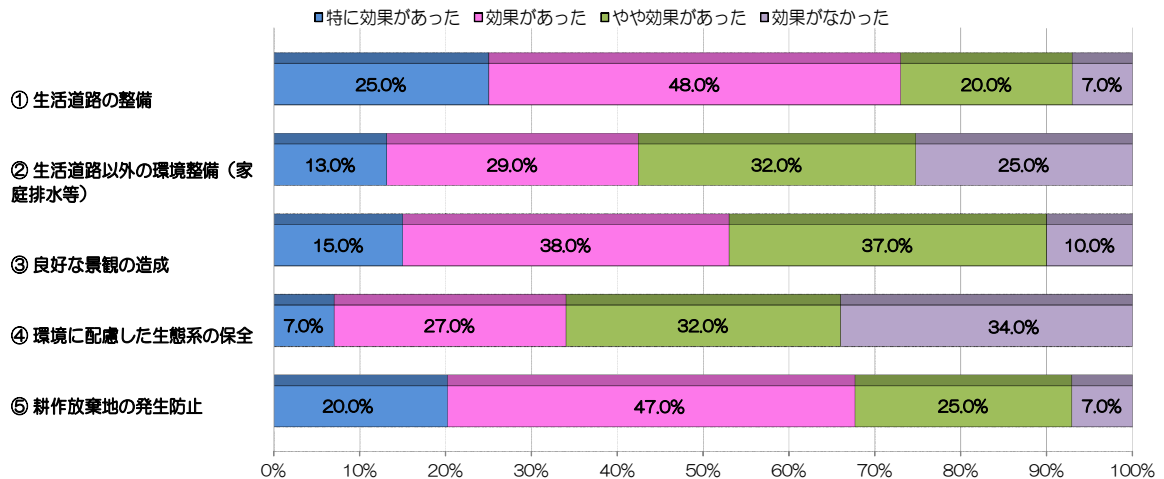
### [アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

事業の実施により、農業用水の安定供給と農作業や水管理の利便性について、高評価を得ている。また、生活道路の整備についても高評価を得ている。

### ① 農家を対象としたアンケート結果



## ②農家・非農家を対象としたアンケート結果



## ③主な意見

### 【農家】

- ・農道の整備により車横付けで作業ができるようになった。
- ・規模拡大を希望しているので、その計画を進めていきたい。
- ・より大型の農機を導入できるようになった。農道整備済みになり農機の移動がらくになった。
- ・水路と田圃のあいだを行き来できる、循環できる工夫がなされていたら水生動物にとってよりよい生活環境ができたのではないかと思います。
- ・無理に水田面積を大きくせずに立地条件に合った水田面積の確保と暗渠排水の徹底。
- ・平野と山岳地形における整備工事では、色々な違った問題点がでてくるかと思います。地形、人家に対して、十分な配慮をしつつ、全体を視野に入れた最善なる計画を願います。
- ・排水に対して不十分である。もっと排水対策に力を入れてください。
- ・良好な景観とは何か？考え方によります。大区画整備して欲しかった。数年後に再整備したくなる。もっと将来性を考えて整備して欲しかった。畦畔除去等で区画拡大できるような整備が良いと思う。

### 【非農家】

- ・特になし

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : noch-seibi@pref.tochigi.lg.jp

